

第2章 地域の現状

第1節 地勢と交通

1 北海道の地域的状況や特殊性

- 北海道は、北緯41度21分から45度33分に位置し、総面積は8万3,424km²で、日本の総面積の約22%を占めており、東北6県と新潟県を合わせた面積と同等の面積を有しています。
- 地形は、中央部に石狩山地や日高山脈など1,500mから2,000m級の山々が連なっていますが、全体的に平地や湿原など、なだらかな地形となっています。
- 気候は地形や周辺を流れる海流により、日本海側・太平洋西部・太平洋東部・オホーツク海側のおおむね4つに分類されますが、全体として、年平均気温が5℃から10℃程度、年平均降水量は700mmから1,700mmであり、他都府県と比べて冷涼・少雨となっています。冬期には最寒月の月平均気温が0℃以上になるところはなく、多雪地帯では年間最大積雪深が3mを超え、内陸部では気温がマイナス30℃以下になるなど、積雪・寒冷が北海道の気候の大きな特徴です。

2 交通機関の状況

(空路)

道内には、現在13か所の空港があり、道内線として、札幌と各地域を結ぶ路線を中心に11路線、一日66便が就航しています。(令和5年4月現在)

(航路)

道内の5つの離島への交通手段として、最寄りの港から旅客船が就航しており、島民の交通手段として、医療機関への受診、生活物資の供給など本土とのアクセスにおいて重要な役割を担っています。

(鉄路)

道内には、2,374.4kmの鉄路が整備されているものの、利用者の減少などにより、一部の地域において廃線となっています。鉄路は、バスと合わせて、自動車を保有していない高齢者の通院や医師派遣などにおいて重要な交通手段となっています。(令和5年4月1日現在)

(道路)

道内には、9万726kmの道路が整備されており、うち高規格幹線道路は1,199km、一般国道は6,877kmが整備されています。(令和4年4月1日現在)

3 生活圏

- 北海道は札幌近郊に人口が集中している一方、道内各地での少子高齢化の進行、地域産業や生活関連サービスの減退などにより、地域経済の格差は顕著なものになっています。
- 医療においても、医師を始めとする保健医療従事者が地域において不足していることなどにより、医療提供体制の確保に支障が生じています。

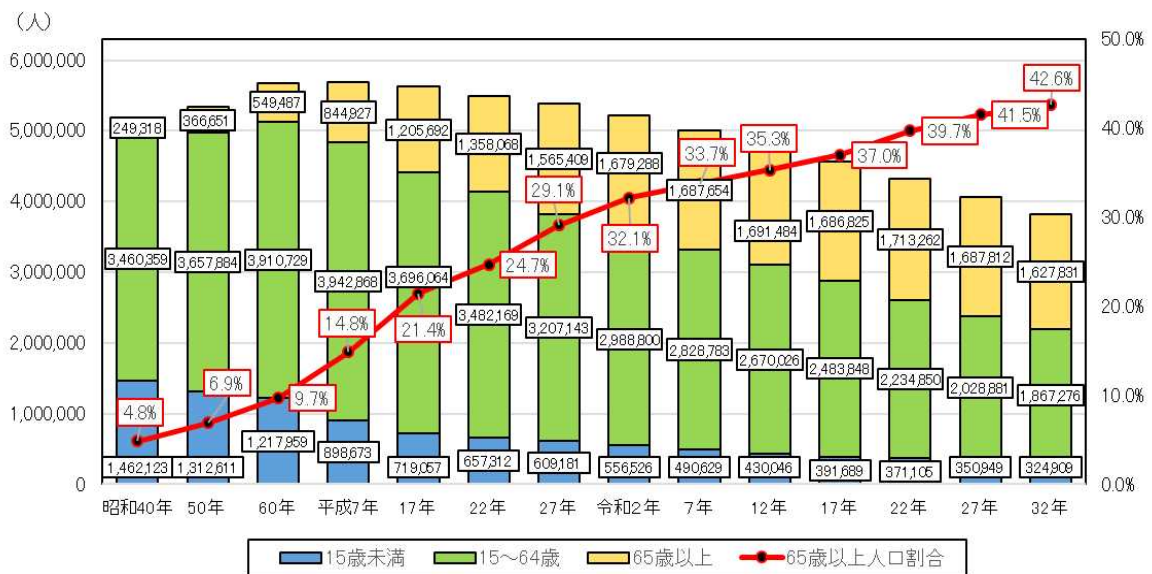
第2節 人口の推移

1 人口構造

(人 口)

- 令和2年国勢調査では、北海道の総人口は522万4,614人で日本の総人口の4.2%を占め、47都道府県中8番目に多い人口となっていますが、国勢調査による人口の推移では、出生数の低下による自然減と人口の流出による社会減により、平成7年をピークに減少しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和5年推計）では、今後も出生数の低下などの要因で減少傾向にあり、令和12年（2030年）には約43万人、令和32年（2050年）には約140万人の減少が見込まれています。

【人口の推移及び将来人口推計】

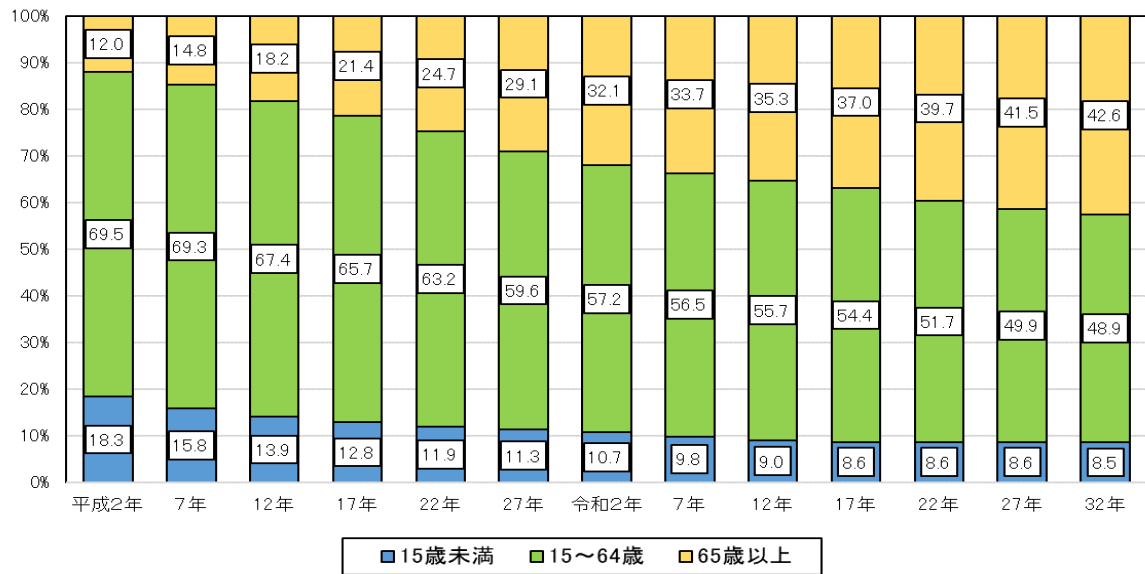


* 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計

(年齢三区分別構成割合)

- 年齢三区分別構成割合では、年少人口割合（15歳未満）、生産年齢人口割合（15歳から64歳）が減少しており、平成12年国勢調査で、初めて65歳以上人口割合が年少人口割合を上回りました。65歳以上人口割合は全国的にも年々増加しています。
- 将来推計人口において、年少人口割合及び生産年齢人口割合は減少傾向にある一方で、65歳以上人口割合は増加する傾向にあり、令和12年（2030年）には35.3%、令和32年（2050年）には42.6%になると推計されています。

【年齢三区構成割合】

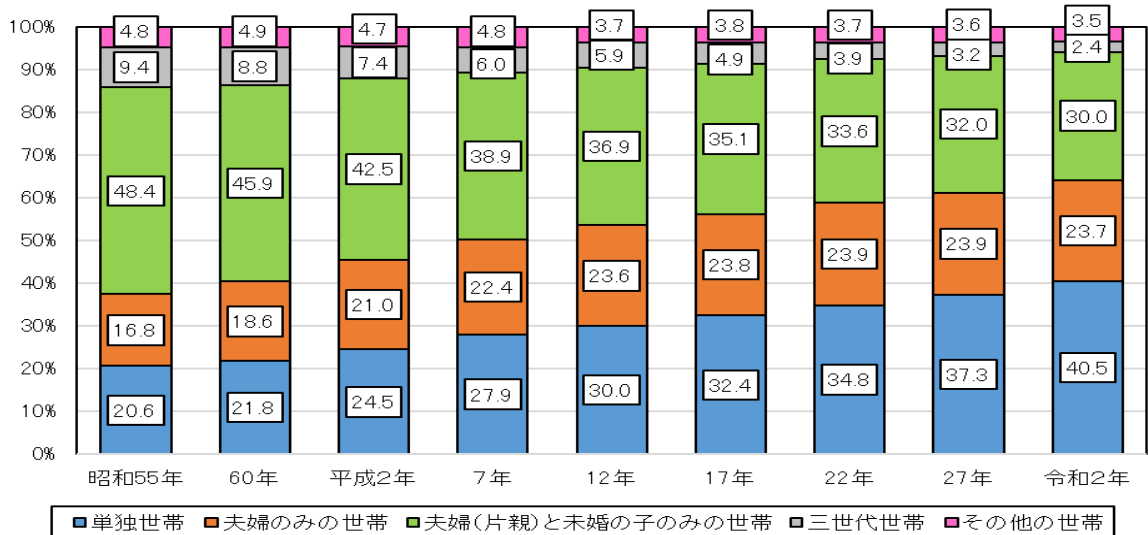


* 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計

（世帯数）

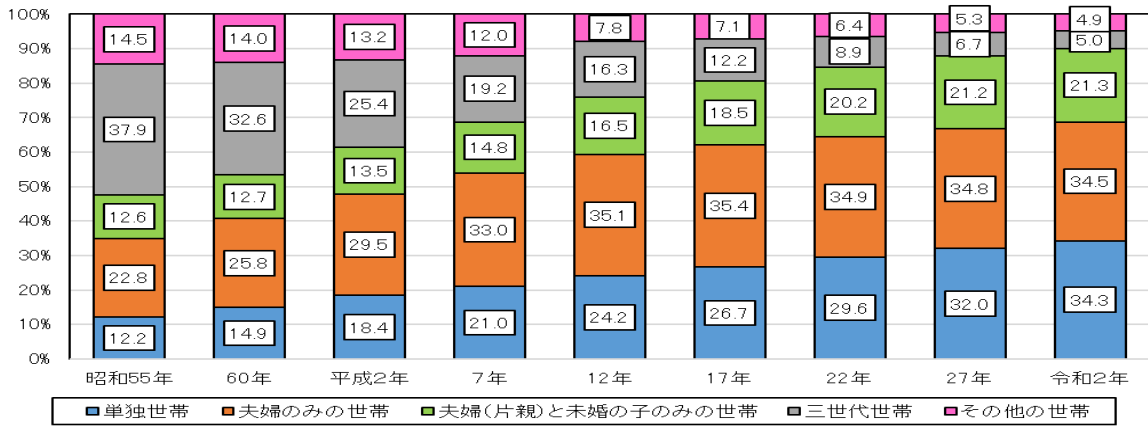
- 令和2年国勢調査では、北海道の一般世帯数は246万9,063世帯となっており、構成割合では、単独世帯が40.5%（99万9,825世帯）、夫婦のみの世帯が23.7%（58万4,819世帯）などとなっており、単独世帯は年々増加傾向にあります。
- 一世帯当たりの人員は平均2.04人となっており、47都道府県中2番目に少ない世帯人員数となっています。
- なお、高齢者（65歳以上）のいる世帯については年々増加しており、その一方、三世帯世帯は減少しています。

【世帯構造別構成割合】



* 国勢調査

【高齢者のいる世帯構造別構成割合】



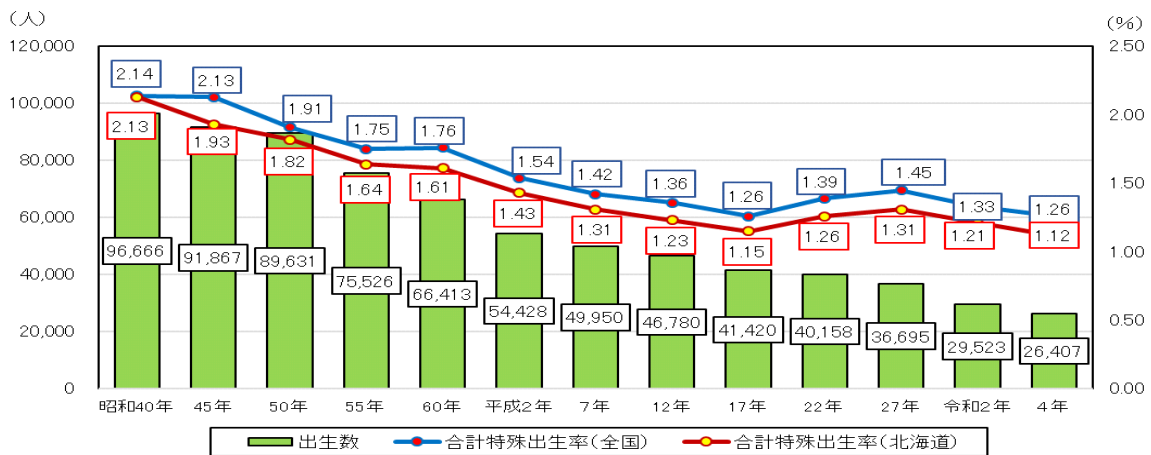
* 国勢調査

2 人口動態

(出生数)

- 令和4年における北海道の出生数は2万6,407人で、60年前から減少が続いており、出生数の減少は大変顕著なものになっています。
- 合計特殊出生率*1で見ると、北海道は全国よりも低く、令和4年人口動態統計では、47都道府県で3番目に低い数値となっています。

【出生数及び合計特殊出生率（全国・北海道）の推移】



* 人口動態統計

(死亡数)

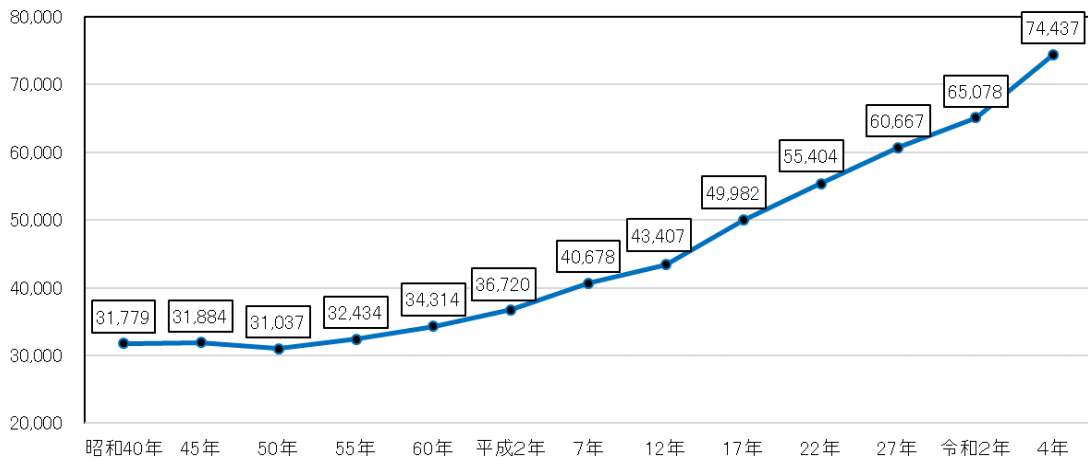
- 死亡数は年々増加傾向にあり、令和4年では7万4,437人となっています。北海道の死因順位は、第1位が「がん」27.3%（男性31.7%、女性26.0%）、第2位が「心疾患」14.2%（男性13.0%、女性15.3%）、第3位が「老衰」*2 8.9%（男性4.8%、女性12.9%）となっています。
- なお、周産期死亡数、乳児死亡数は減少傾向にあり、令和4年では周産期死亡数81人、乳児死亡数57人となっています。

* 1 合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの数に近似する指標

* 2 高齢化や学会のガイドライン等の改正の影響なども考えられる。

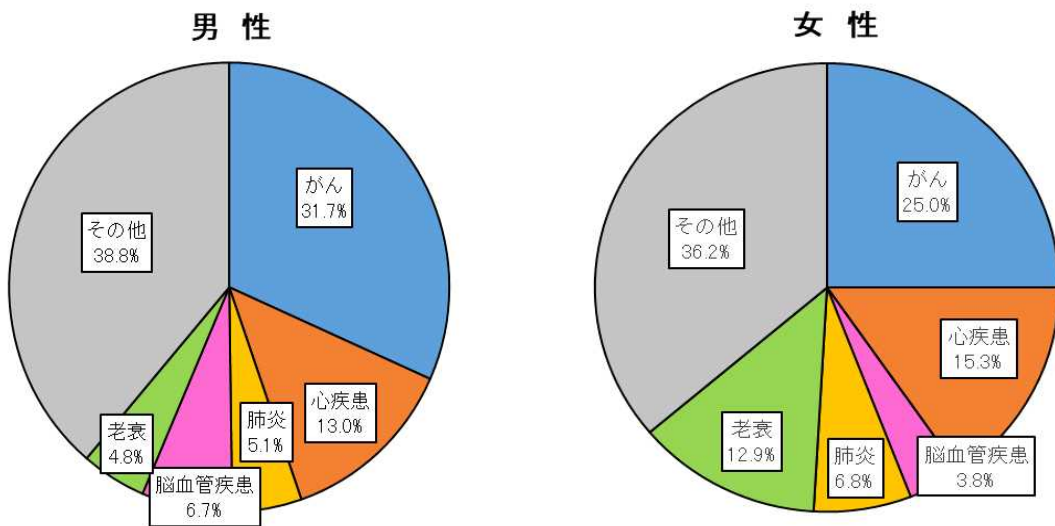
【死亡数の推移】

(単位：人)



* 人口動態統計

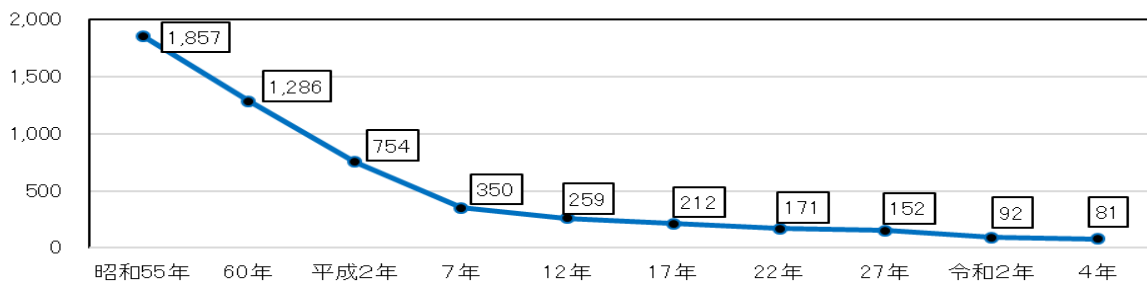
【令和4年主な死因の割合（男女別）】



* 人口動態統計

【周産期死亡数】

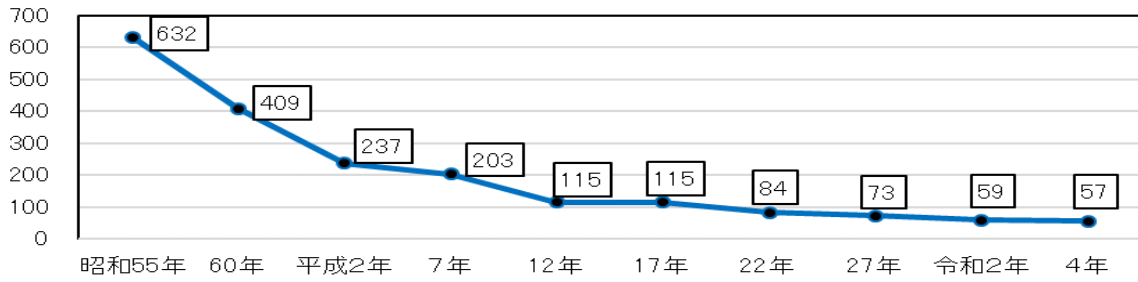
(単位：人)



* 人口動態統計

【乳児死亡数】

(単位：人)



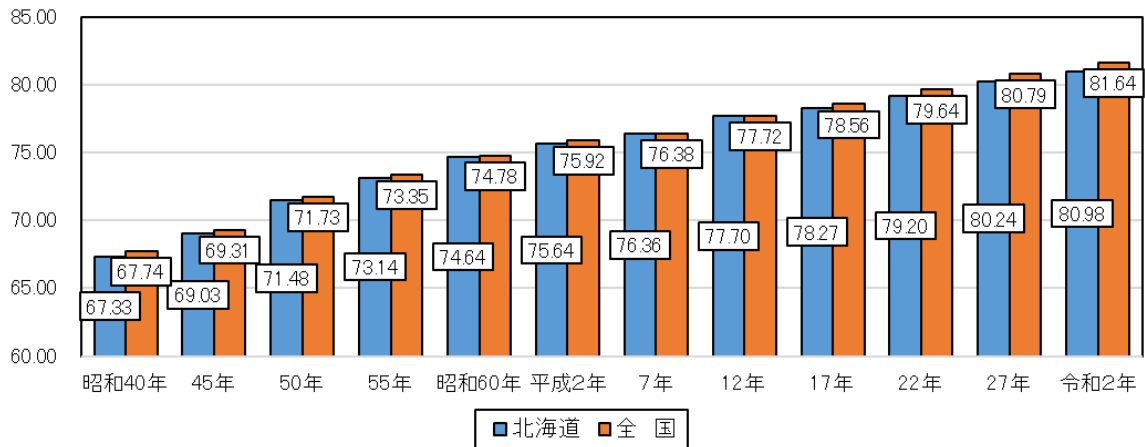
* 人口動態統計

【平均寿命】

平均寿命は、全国と同様に伸びてきており、令和2年では男性が80.98歳、女性は87.44歳となっています。

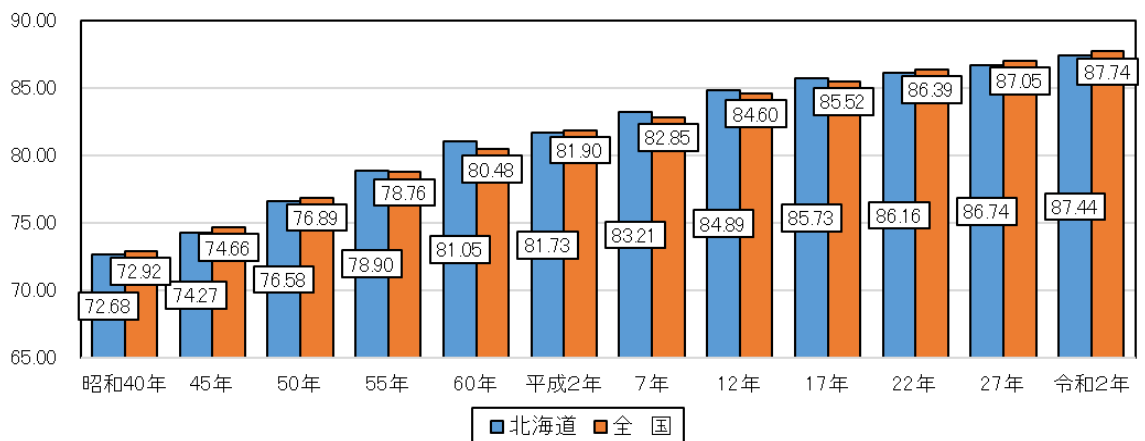
【平均寿命の推移（男性）】

(単位：歳)



【平均寿命の推移（女性）】

(単位：歳)



* 全国値：厚生労働省生命表による

* 北海道値：北海道保健福祉部簡易生命表による

第3節 住民の健康状況

1 生活習慣の状況

(運動習慣の状況) *1

運動習慣があると回答した者の割合は、成人男性では28.8%、成人女性では26.9%と、平成28年度調査から減少しており、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響がうかがえます。

(食生活の状況) *1

- バランスのとれた食事をしていると回答した者の割合は、成人男性では28.8%、成人女性では37.8%となっており、年代が上がるにつれ、その割合は増加傾向にあります。
- 1日当たりの習慣的な食塩摂取量については、成人男性では平均14.4g、成人女性では平均11.6gとなっています。

(休 養) *1

睡眠による休養が「あまりとれていない」「まったくとれていない」と回答した者の割合は、成人男性では26.8%、成人女性では27.4%となっています。

(飲酒の状況) *1

生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上）の割合は、男性では20.5%、女性では15.7%となっています。

(喫煙の状況) *2

「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」者の割合は、成人男性では28.1%（全国25.4%）、成人女性では13.2%（全国7.7%）と、男女とも全国平均と比較し高い状況です。なお、成人男性・成人女性とも減少傾向にあります。

*1 健康づくり道民調査（令和4年）

*2 国民生活基礎調査（令和4年）

2 生活習慣病の有病者・予備群の数等

(高血圧の状況) *1

高血圧については、「収縮期血圧の平均値」は、40～74歳男性で129mmHg（全国128mmHg）、同女性で124mmHg（全国123mmHg）となっており、全国並です。

(脂質異常症の状況) *1

脂質異常症については、「LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合」は、40～74歳男性では14.2%（全国13.8%）、同女性では14.3%（全国13.9%）となっており、男女とも全国を上回っています。

(糖尿病の状況)

令和2年度特定健診結果のHbA1c値*2を男女別に見ると、「6.5以上（受診勧奨判定値）」該当者は、男性は3万9,825人（10.0%）、女性は1万6,595人（4.7%）であり、「5.6%以上6.5%未満（保健指導判定値）」該当者は、男性では14万7,547人（37.0%）、女性は13万1,543人（37.1%）でした。*3 健診受診者の4割以上が、医療や保健指導を要する状態であると判定されています。

(肥満の状況) *1

- 男性の肥満者（BMI 25.0以上）の割合は、20～60歳代の区分では35.9%となっています。
- 女性の肥満者（BMI 25.0以上）の割合は、40～60歳代の区分では21.9%となっています。

*1 健康づくり道民調査（令和4年）

*2 HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）：過去1～3か月の血糖値を反映した血糖値のコントロール指標

*3 厚生労働省「第8回NDBオープンデータ」（令和2年）

第4節 患者の受療動向等

1 患者の受療動向

- 入院医療に係る受療動向について、第二次医療圏ごとのデータを見ると、札幌市、旭川市、函館市など都市部に全道から患者が集まることが分かりますが、地域医療構想の推進に当たっては、市町村単位での受療動向も踏まえた対応が必要になります。
- また、通院においては、一部の圏域を除き、高い自給率となっていますが、全国を上回る少子高齢化などを踏まえると、移動の手段が限られる高齢者への対応が重要になります。

【入院患者の受療動向】

患者居住圏域	圏域内自給率	流出先圏域の構成比							
		札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌
南渡島	97.6%	札幌	2.10%	北渡島檜山	0.06%	西胆振	0.06%	その他	0.16%
南檜山	15.7%	南渡島	77.46%	札幌	5.05%	北渡島檜山	0.87%	その他	0.92%
北渡島檜山	29.9%	南渡島	54.82%	札幌	9.89%	西胆振	4.50%	その他	0.90%
札幌	99.1%	後志	0.19%	南空知	0.17%	東胆振	0.13%	その他	0.46%
後志	71.9%	札幌	26.39%	西胆振	1.41%	南渡島	0.10%	その他	0.22%
南空知	58.3%	札幌	37.05%	中空知	3.90%	東胆振	0.18%	その他	0.58%
中空知	80.4%	札幌	12.37%	上川中部	4.13%	南空知	1.01%	その他	2.06%
北空知	63.4%	上川中部	24.57%	中空知	9.43%	札幌	2.14%	その他	0.45%
西胆振	91.0%	札幌	8.14%	東胆振	0.47%	後志	0.15%	その他	0.21%
東胆振	83.0%	札幌	12.56%	西胆振	3.90%	南空知	0.11%	その他	0.43%
日高	22.7%	札幌	35.32%	東胆振	34.71%	十勝	4.96%	その他	2.28%
上川中部	97.9%	札幌	1.30%	北空知	0.23%	中空知	0.17%	その他	0.37%
上川北部	68.6%	上川中部	27.52%	札幌	2.68%	中空知	0.73%	その他	0.50%
富良野	59.5%	上川中部	36.33%	中空知	2.21%	札幌	1.37%	その他	0.58%
留萌	56.5%	上川中部	19.32%	札幌	16.35%	北空知	3.76%	その他	4.10%
宗谷	54.1%	札幌	18.05%	上川中部	14.57%	上川北部	12.49%	その他	0.81%
北網	92.5%	札幌	4.63%	上川中部	1.77%	釧路	0.66%	その他	0.49%
遠紋	56.7%	北網	19.29%	上川中部	13.19%	札幌	5.81%	その他	5.04%
十勝	95.8%	札幌	3.10%	北網	0.45%	上川中部	0.26%	その他	0.43%
釧路	96.9%	札幌	2.36%	十勝	0.34%	北網	0.18%	その他	0.25%
根室	27.0%	釧路	62.76%	札幌	8.30%	北網	0.89%	その他	1.08%

【外来患者の受療動向】

患者居住圏域	圏域内自給率	流出先圏域の構成比							
		札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌	札幌
南渡島	98.8%	札幌	0.37%	南檜山	0.06%	北渡島檜山	0.05%	その他	0.77%
南檜山	65.6%	南渡島	32.89%	札幌	0.96%	北渡島檜山	0.22%	その他	0.35%
北渡島檜山	71.9%	南渡島	20.35%	西胆振	3.46%	札幌	2.54%	その他	1.80%
札幌	98.4%	南空知	0.23%	後志	0.10%	東胆振	0.10%	その他	1.21%
後志	88.5%	札幌	9.73%	西胆振	0.61%	北渡島檜山	0.10%	その他	1.07%
南空知	85.3%	札幌	13.26%	中空知	0.87%	東胆振	0.08%	その他	0.46%
中空知	88.9%	札幌	3.70%	南空知	1.97%	上川中部	1.81%	その他	3.67%
北空知	81.0%	上川中部	11.79%	中空知	4.90%	札幌	1.23%	その他	1.08%
西胆振	97.1%	札幌	1.91%	東胆振	0.44%	後志	0.05%	その他	0.52%
東胆振	93.5%	札幌	4.55%	西胆振	1.64%	日高	0.08%	その他	0.26%
日高	77.8%	東胆振	12.02%	札幌	6.78%	十勝	2.69%	その他	0.74%
上川中部	98.4%	札幌	0.41%	富良野	0.10%	北空知	0.08%	その他	1.06%
上川北部	86.0%	上川中部	12.58%	札幌	1.05%	宗谷	0.08%	その他	0.31%
富良野	84.4%	上川中部	13.44%	札幌	1.18%	十勝	0.43%	その他	0.58%
留萌	85.6%	上川中部	5.45%	札幌	4.85%	北空知	1.51%	その他	2.61%
宗谷	82.8%	札幌	5.80%	上川北部	5.64%	上川中部	4.36%	その他	1.40%
北網	96.8%	札幌	0.96%	上川中部	0.26%	釧路	0.15%	その他	1.80%
遠紋	83.3%	北網	9.47%	上川中部	2.80%	札幌	2.15%	その他	2.33%
十勝	97.6%	札幌	0.67%	北網	0.25%	富良野	0.12%	その他	1.33%
釧路	97.9%	札幌	0.57%	根室	0.31%	十勝	0.19%	その他	1.02%
根室	77.7%	釧路	16.78%	札幌	1.96%	北網	0.19%	その他	3.42%

* 入院患者、外来患者の受療動向：北海道医療データ分析センター事業（令和4年度受療動向）

2 患者数

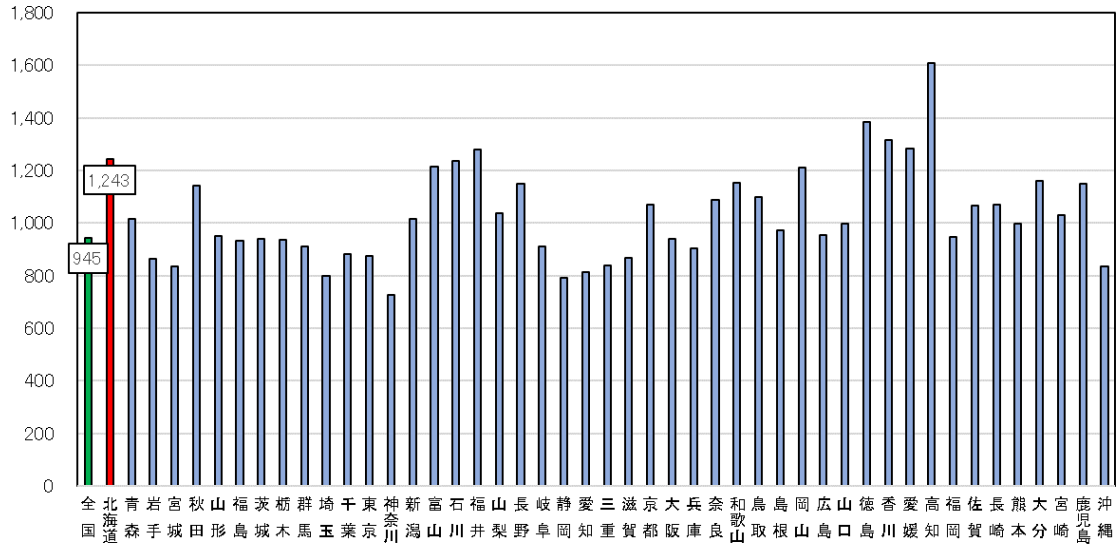
(1) 1日平均外来患者数

令和3年の「病院報告」(厚生労働省)によると、人口10万人当たりの1日平均外来患者数は1,315.0人(全国:990.4人)で、このうち、「一般病院」は1,242.5人(全国:945人)、「精神科病院」は72.5人(全国:45.4人)となっており、全国平均値を上回っています。

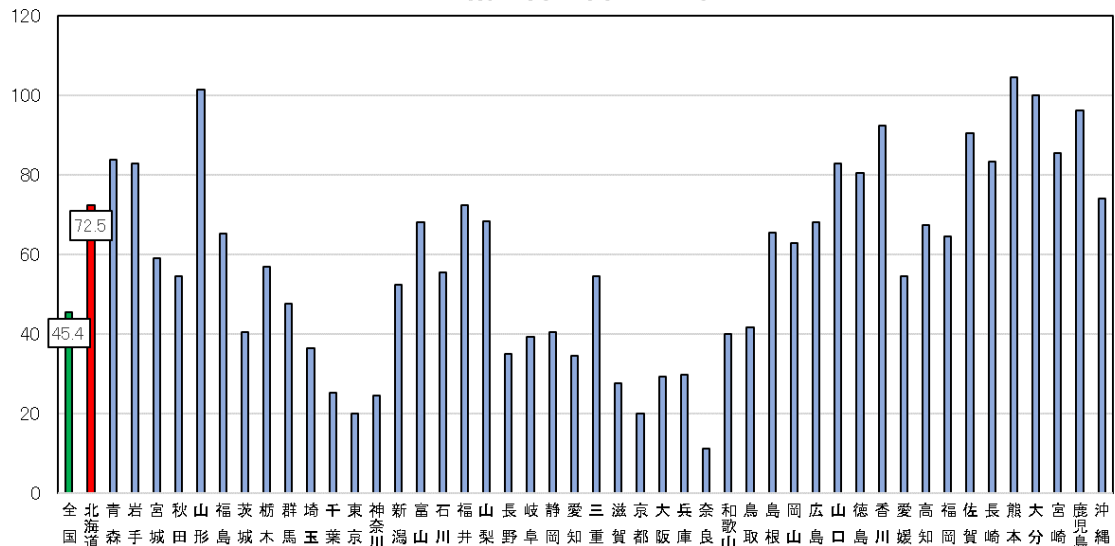
【人口10万対1日平均外来患者数】

(単位:人)

一般病院



精神科病院



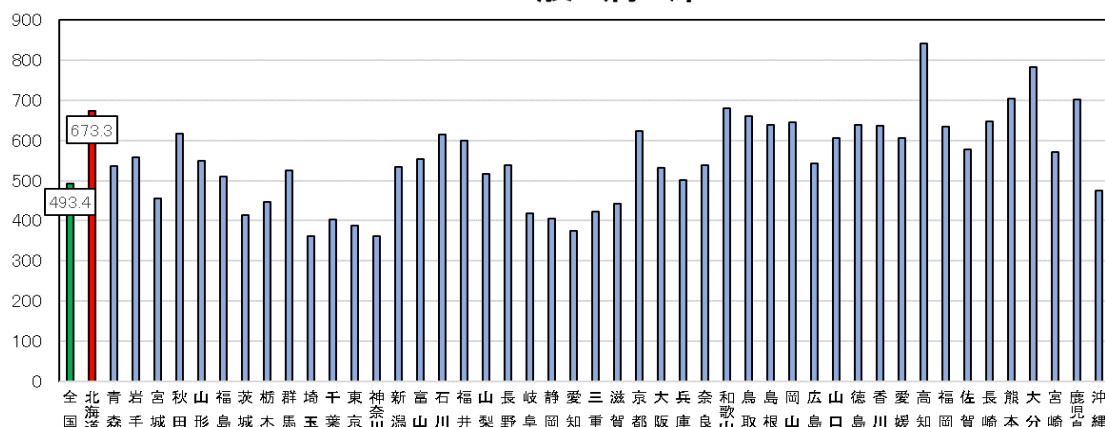
(2) 1日平均在院患者数

令和3年の「病院報告」(厚生労働省)において、人口10万人当たりの1日平均在院患者数を病床の種類別に見ると、「一般病床」は673.3人(全国：493.4人)、「療養病床」は317.6人(全国：195.2人)、「精神病床」は317.5人(全国：215.7人)となっており、全ての病床で全国平均値を上回っています。

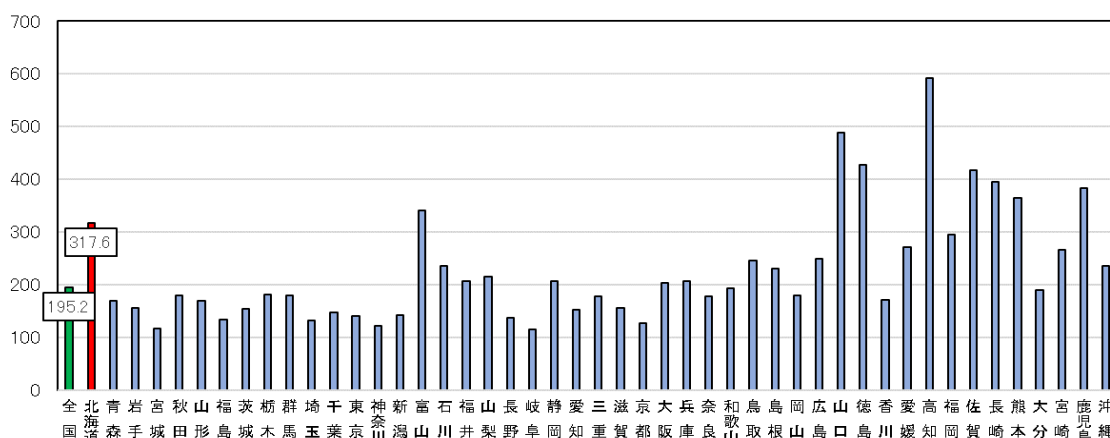
【人口10万対1日平均在院患者数】

(単位：人)

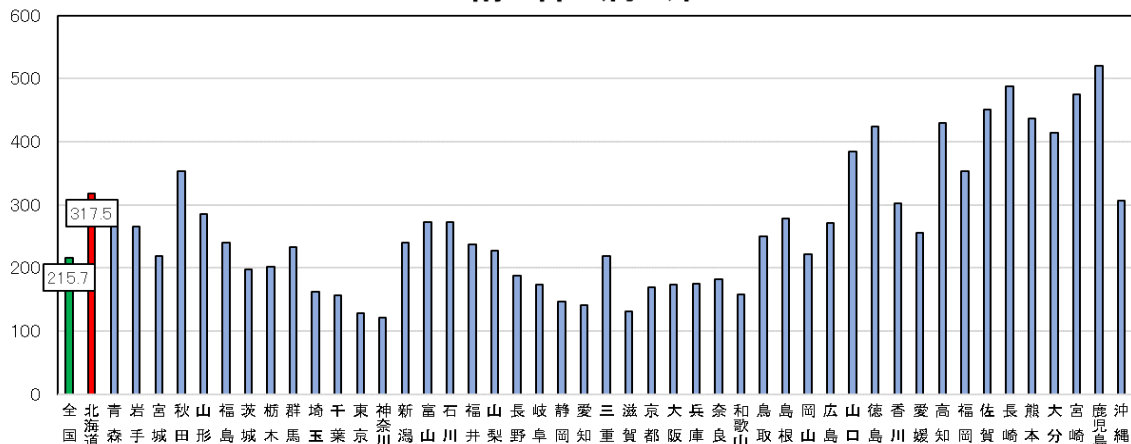
一般病床



療養病床



精神病床

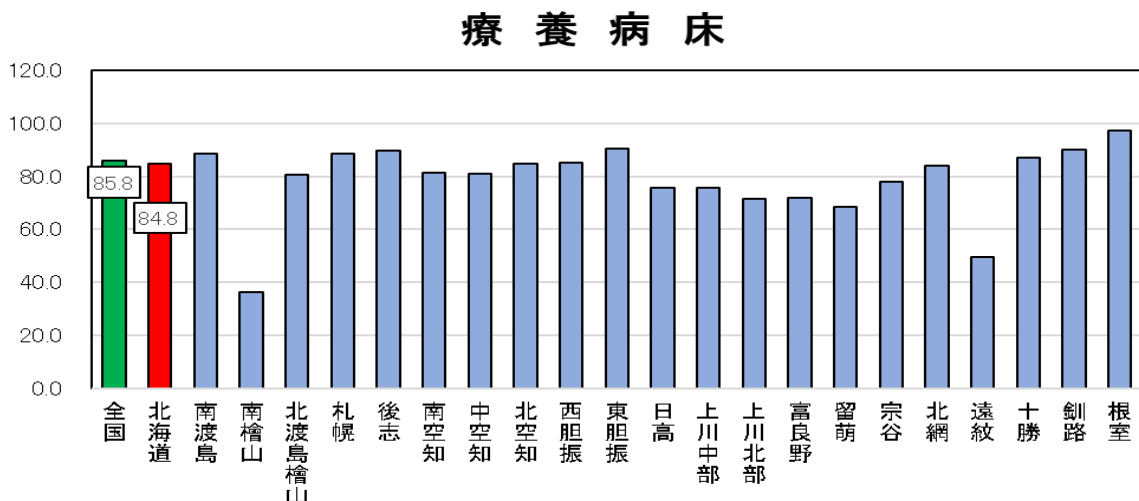
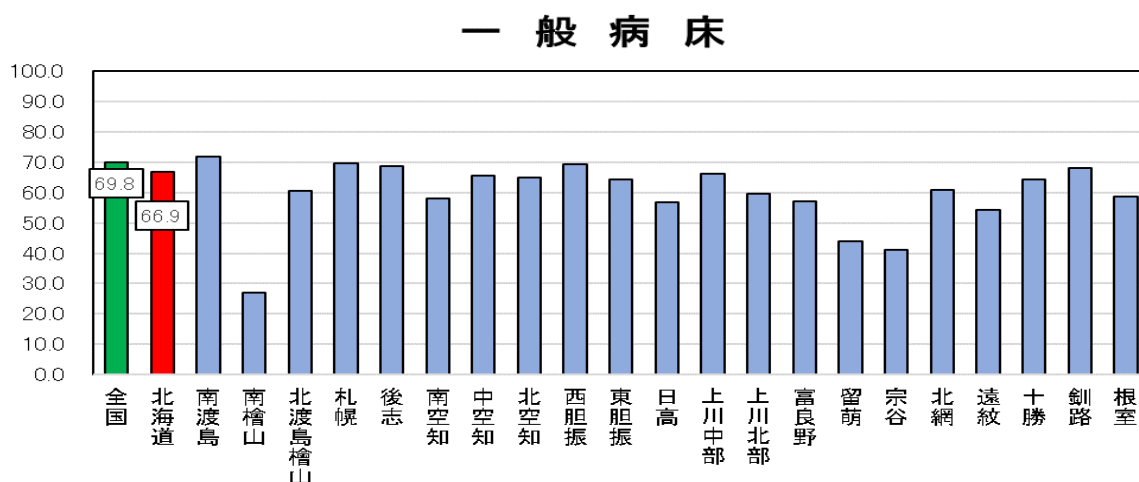
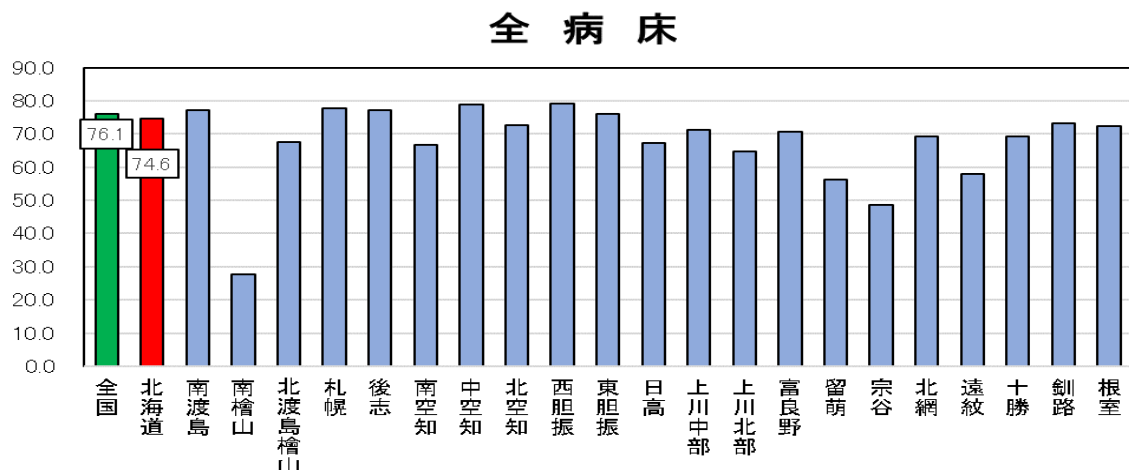


3 病床利用率

令和3年の「病院報告」（厚生労働省）によると、病院の病床利用率は76.1%（全国：74.6%）であり、病床の種類別に見ると、「一般病床」は66.9%（全国：69.8%）、「療養病床」は84.8%（全国：85.8%）となっており、全ての病床で全国平均値を下回っています。

【病院の病床利用率】

（単位：％）



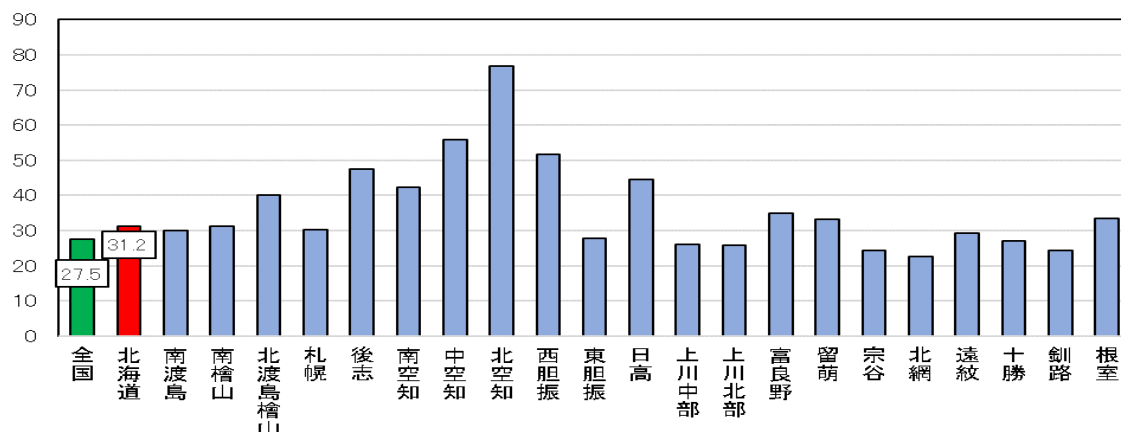
4 病床種類別の平均在院日数

令和3年の「病院報告」(厚生労働省)によると、病院の平均在院日数は31.2日(全国:27.5日)であり、病床の種類別に見ると、「一般病床」は17.3日(全国:16.1日)、「療養病床」は182.5日(全国:131.1日)となっており、全ての病床で全国平均値を上回っています。

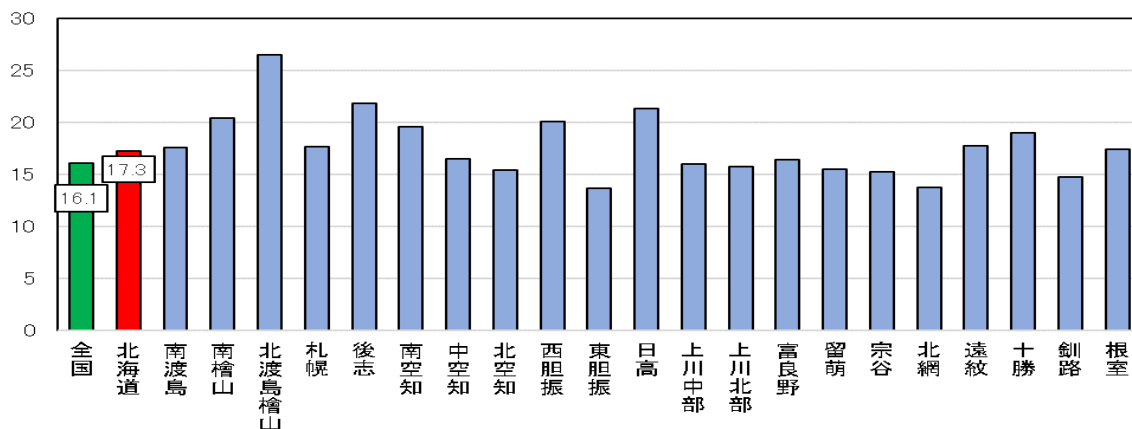
【病院の平均在院日数】

(単位:日)

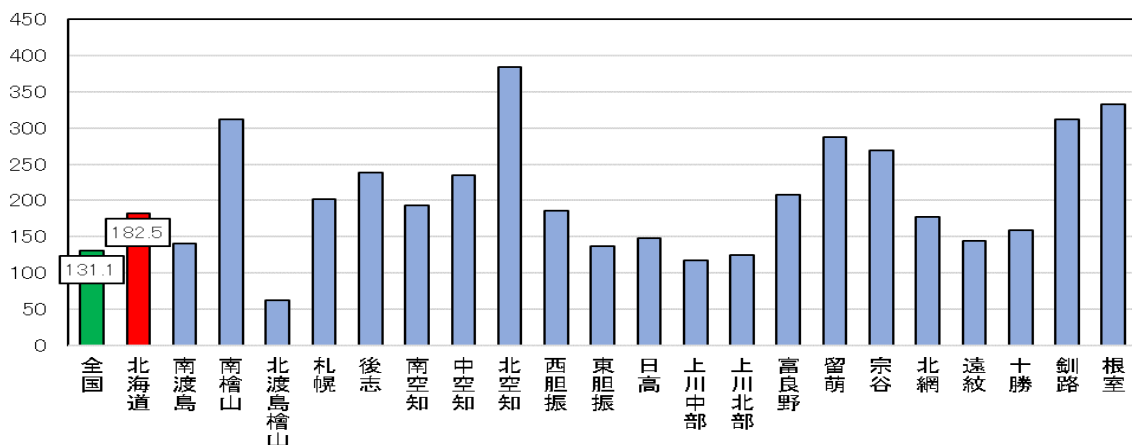
全 病 床



一 般 病 床



療 養 病 床



第5節 医療提供施設の状況

1 病院

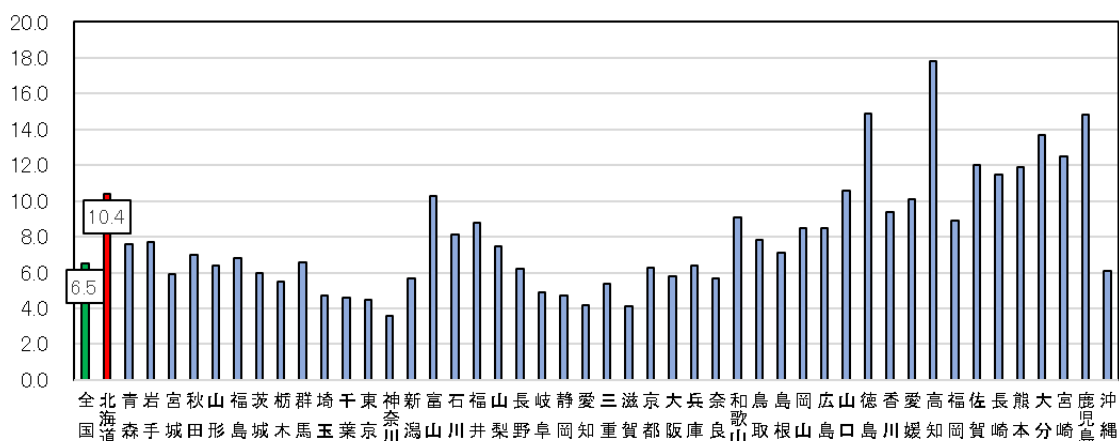
- 病院数は、平成2年の682か所から年々減少しており、令和3年10月1日現在では、539か所となっています。
- 人口10万人当たり病院数では10.4と47都道府県中10番目に多くなっており、全国平均の6.5を上回っています。
- 病床数は年々減少しており、令和3年6月30日現在では、9万1,461床となっています。

【病院数の推移】

区分	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
病院数	682	657	638	620	584	566	562	561	555	552	547	539

* 北海道保健統計年報

【都道府県別人口10万対病院数】



【病床数の推移】

(単位：床)

区分	総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床
平成2年	111,629	21,938	870	2,091	—	86,730
7年	109,793	21,971	656	1,527	—	85,639
12年	107,788	22,063	96	1,186	—	84,443
17年	104,897	21,526	82	673	28,898	53,718
22年	99,162	21,131	90	363	23,888	53,690
27年	95,749	20,263	94	232	22,389	52,771
28年	95,359	20,124	94	232	22,206	52,703
29年	94,523	19,956	94	220	21,611	52,642
30年	93,871	19,848	94	200	21,277	52,452
令和元年	93,167	19,637	94	200	20,872	52,364
2年	92,014	19,534	94	189	19,924	52,273
3年	91,114	19,509	94	146	19,279	52,086

* 厚生労働省「医療施設調査」(令和3年)

* 北海道保健統計年報

* 「伝染病床」は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され「感染症病床」に改められた。

* 一般病床には、旧「その他の病床」(療養型病床群を除く。)を含む。

* 病院の療養病床には、旧療養型病床群を含む。

【開設者別病院数】

令和3年4月1日現在

開設者	国	道	市町村	独立行政法人	公的病院 (自治体病院 を除く)	共済組合 及び連合会	公益法人	医療法人
病院数	14	7	78	2	27	2	9	376
開設者	私立学 校法人	社会福 祉法人	医療生協	会社	その他 の法人	個人		合計
病院数	1	11	1	3	2	6		539

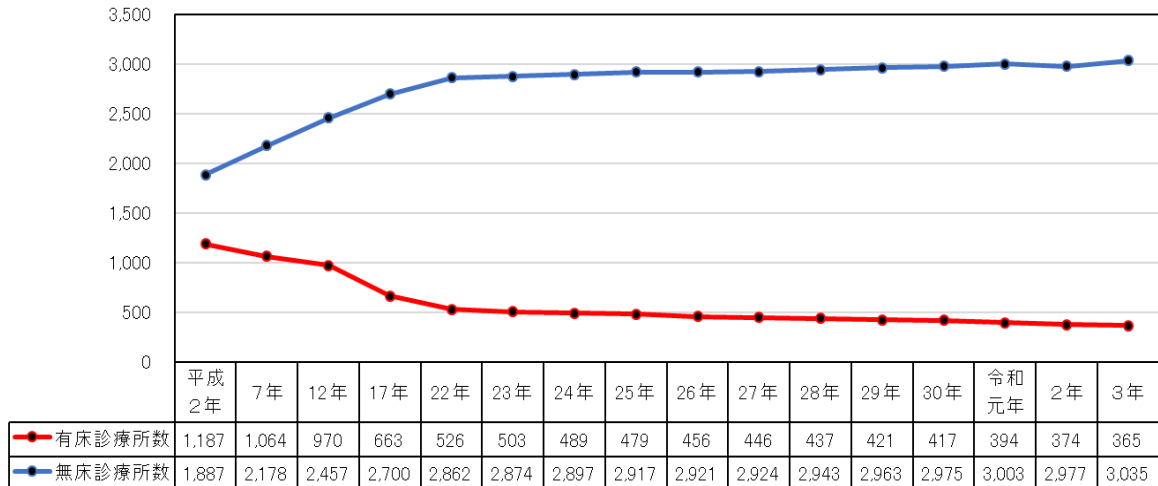
* 北海道保健統計年報

2 診療所

- 一般診療所数は、令和3年10月1日現在では、有床・無床合わせて3,400か所となっており、傾向としては無床診療所が増加し有床診療所が減少しています。
- 歯科診療所数は、令和3年10月1日現在では、有床・無床合わせて2,818か所となっており、減少傾向にあります。

【一般診療所数の推移】

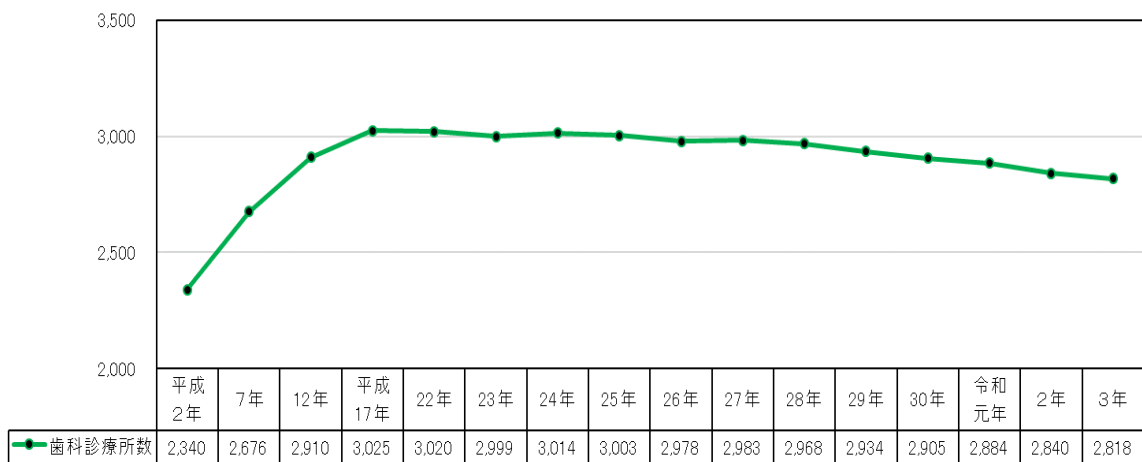
(単位：か所)



* 北海道保健統計年報

【歯科診療所数の推移】

(単位：か所)



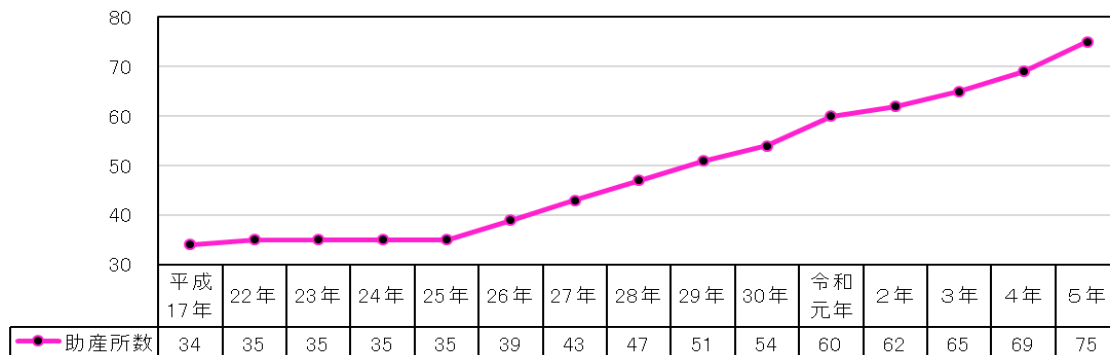
* 北海道保健統計年報

3 助産所

助産所数は、令和5年4月1日現在では、75か所となっており、増加傾向にあります。

【助産所数の推移】

(単位：か所)



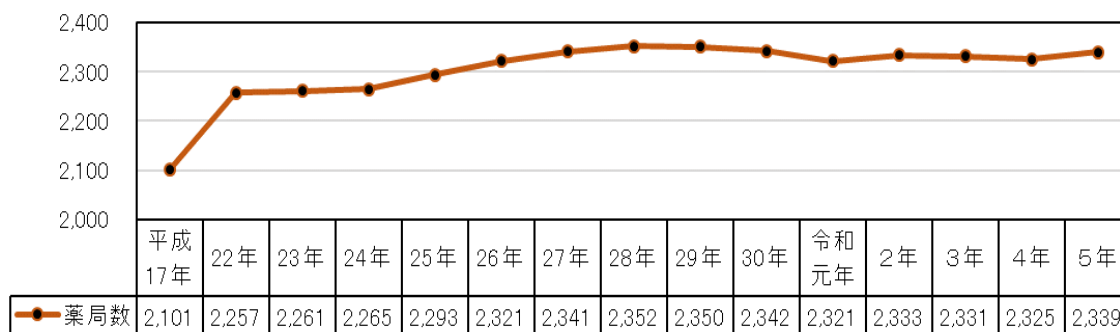
* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課調

4 薬局

薬局数は、令和5年3月31日現在では、2,389か所となっており、医薬分業の推進に伴いこれまで増加傾向にありましたが、平成28年度以降、横ばいになっています。

【薬局数の推移】

(単位：か所)



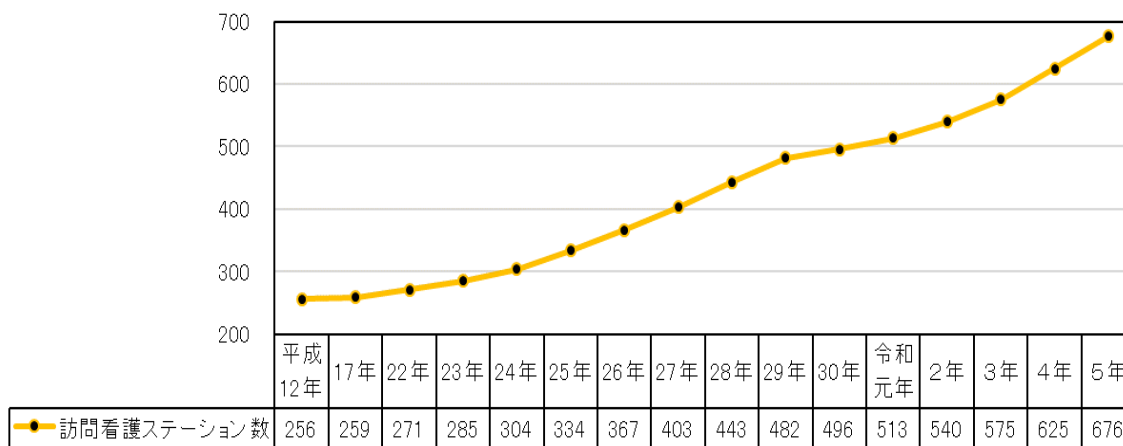
* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課調

5 訪問看護事業所

訪問看護事業所数は年々増加傾向にあり、令和5年4月1日現在では、訪問看護ステーション数が676か所となっており、保険医療機関のみなし指定事業所数は、3,068か所となっています。

【訪問看護ステーション数の推移】

(単位：か所)

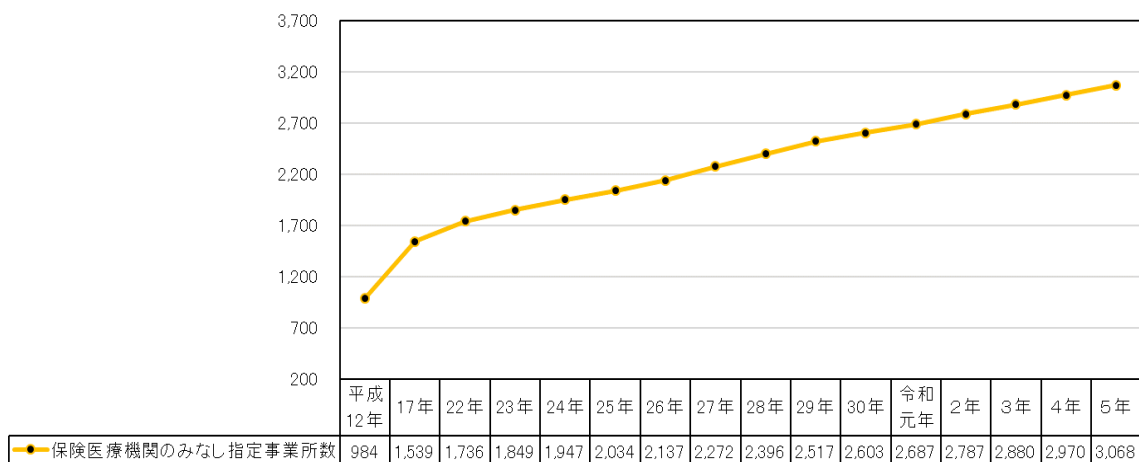


* 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課調

* 指定居宅サービス事業所（訪問看護） ※保険医療機関の「のみなし指定事業所」を除く。

【保険医療機関のみなし指定事業所数の推移】

(単位：か所)



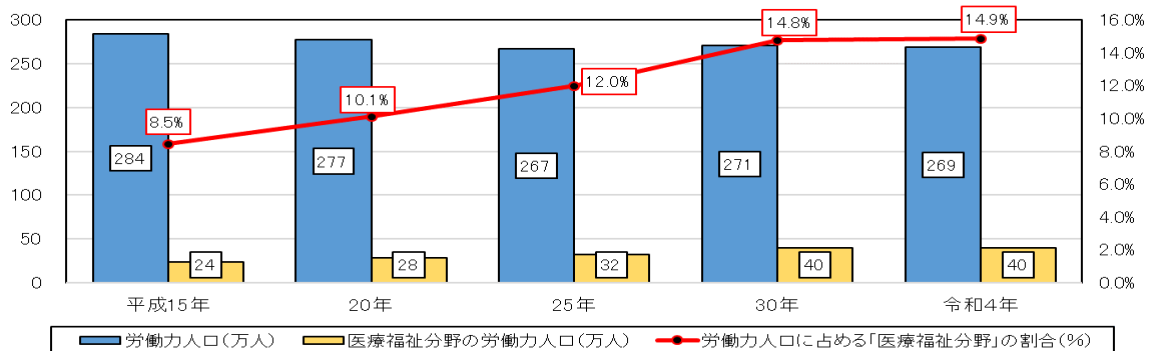
* 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課調

第6節 医療従事者の年次推移

1 趣旨

- 令和4年の道内全体の労働力人口は約269万人、そのうち医療福祉分野の労働力人口は約40万人であり、労働力人口に占める「医療福祉分野」の割合は14.9%と、増加傾向にあります。
- 病院全体の従事者数については、令和2年では、115,484.4人（常勤換算後）であり、増加傾向にあります。
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員及び歯科衛生士の入学定員に対する入学者数（充足率）は、全体では平成24年度をピークに減少傾向にあります。

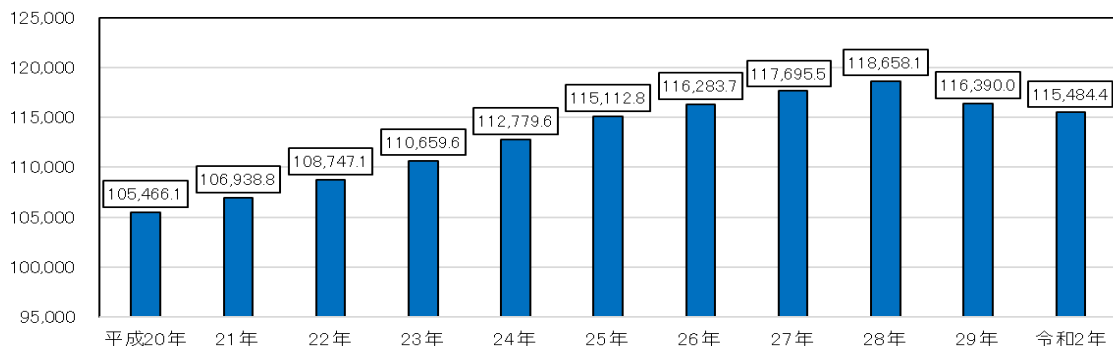
【労働力人口等の状況】



* 総務省「労働力調査」

【病院従事者の状況】

(単位：人)



* 厚生労働省「病院報告」及び「医療施設静態調査」

【入学定員、入学者の状況】

(単位：人)

種別	区分	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
医師	定員数	305	327	344	344	344	344	344	344	344	339	334	334	322	322	317
	入学者数	305	327	344	344	344	344	344	344	344	339	334	334	322	322	310
歯科医師	定員数	160	160	160	153	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
	入学者数	157	126	108	84	97	96	114	123	123	100	100	126	121	100	116
薬剤師	定員数	390	390	390	390	400	400	400	400	400	400	370	370	370	370	370
	入学者数	422	442	439	440	438	445	438	431	409	426	380	384	374	355	401
看護職員	定員数	3,996	4,333	3,878	3,630	3,582	3,678	3,694	3,674	3,700	3,700	3,613	3,613	3,649	3,674	3,439
	入学者数	3,802	3,822	3,777	3,569	3,530	3,596	3,579	3,611	3,555	3,520	3,451	3,346	3,267	3,283	3,167
歯科衛生士	定員数	578	558	544	544	544	544	544	544	544	574	574	574	508	508	508
	入学者数	385	398	444	479	470	450	422	420	345	368	346	367	377	428	333
合計	定員数	5,429	5,768	5,316	5,061	5,003	5,099	5,115	5,095	5,121	5,146	5,024	5,024	4,982	5,007	4,767
	入学者数	5,071	5,115	5,112	4,916	4,879	4,931	4,897	4,929	4,776	4,753	4,611	4,557	4,461	4,488	4,327
	充足率	93.4%	88.7%	96.2%	97.1%	97.5%	96.7%	95.7%	96.7%	93.3%	92.4%	91.8%	90.7%	89.5%	89.6%	90.8%

* 文部科学省「医学部医学科入学状況」及び北海道保健福祉部調

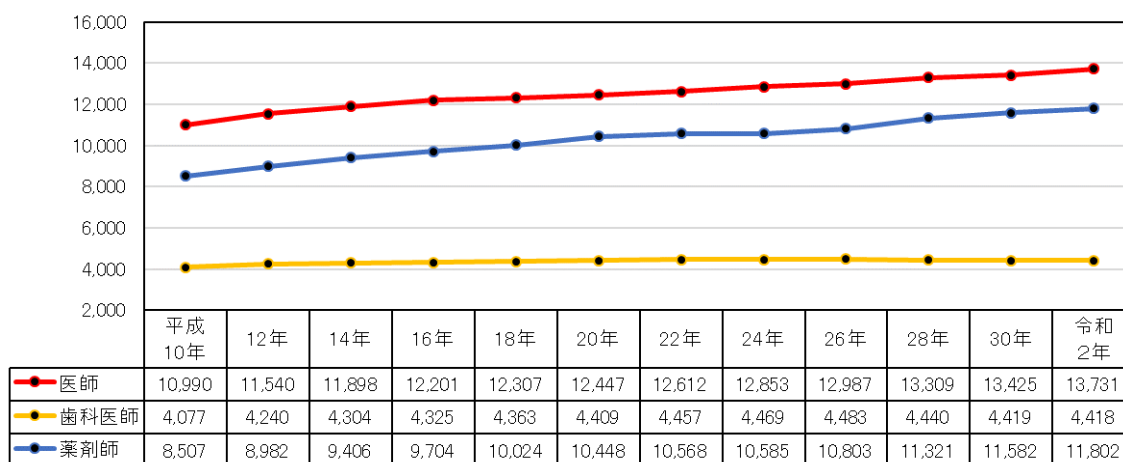
2 医師・歯科医師・薬剤師の状況

医師と薬剤師は増加傾向にあります。歯科医師は前回調査と比較して横ばいの状況です。

なお、令和2年と、10年前の平成22年とを比較すると、医師は1,119人（8.9%）、薬剤師は1,234人（11.7%）の増加となっていますが、歯科医師は39人（0.9%）の減少となっています。

【医師・歯科医師・薬剤師の状況】

（単位：人）



* 北海道保健統計年報

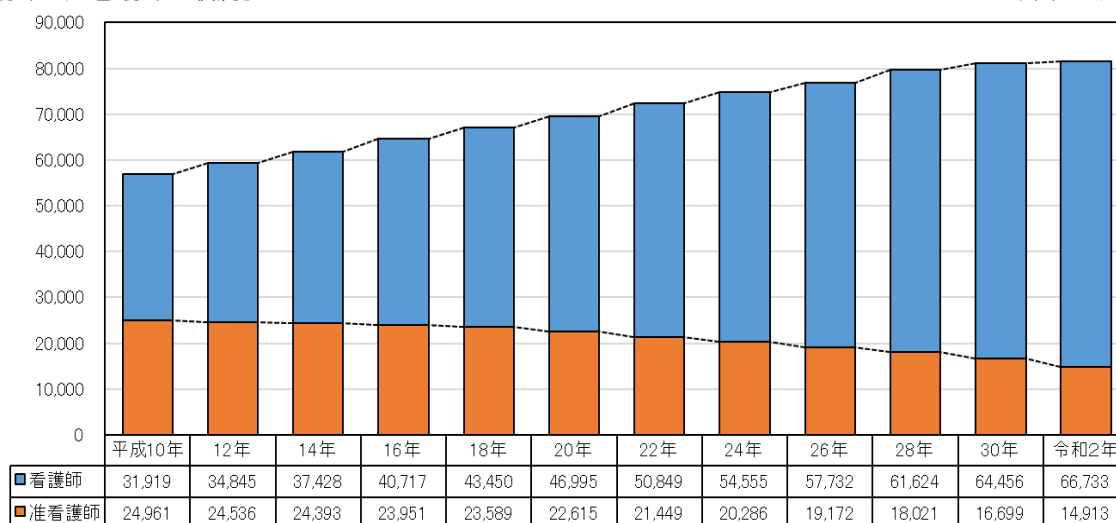
* 第二次医療圏別については、第11章資料編参照

3 看護師・准看護師の状況

看護師は増加傾向にあり、令和2年では、10年前の平成22年と比較して、1万5,924人（31.2%）の増加となっていますが、准看護師は6,536人（30.4%）の減少となっています。

【看護師・准看護師の状況】

（単位：人）



* 北海道保健統計年報

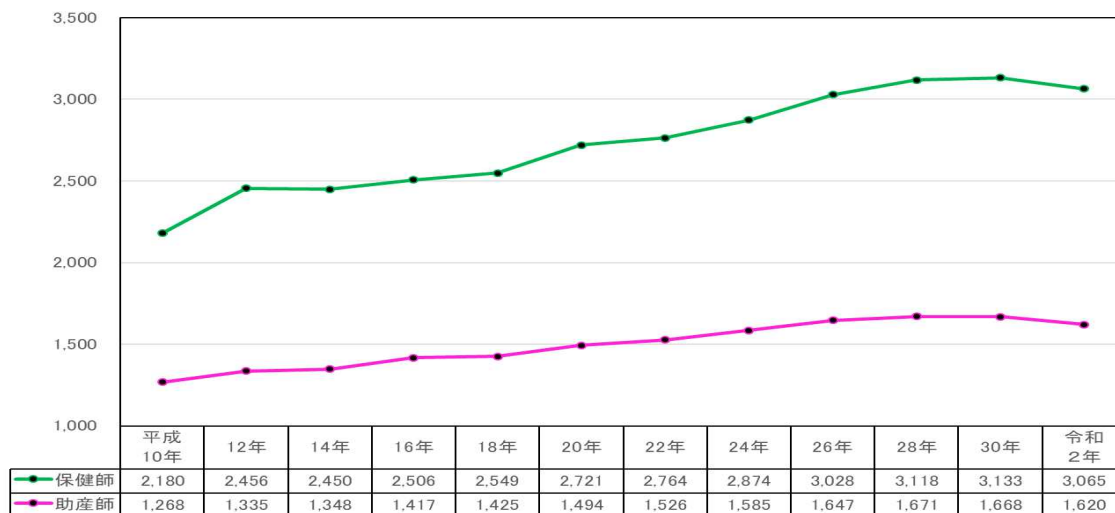
* 第二次医療圏別については、第11章資料編参照

4 保健師・助産師の状況

保健師、助産師ともに増加傾向にあり、令和2年では、10年前の平成22年と比較して、保健師301人（10.9%）、助産師94人（6.16%）の増加となっています。

【保健師・助産師の状況】

（単位：人）



* 北海道保健統計年報

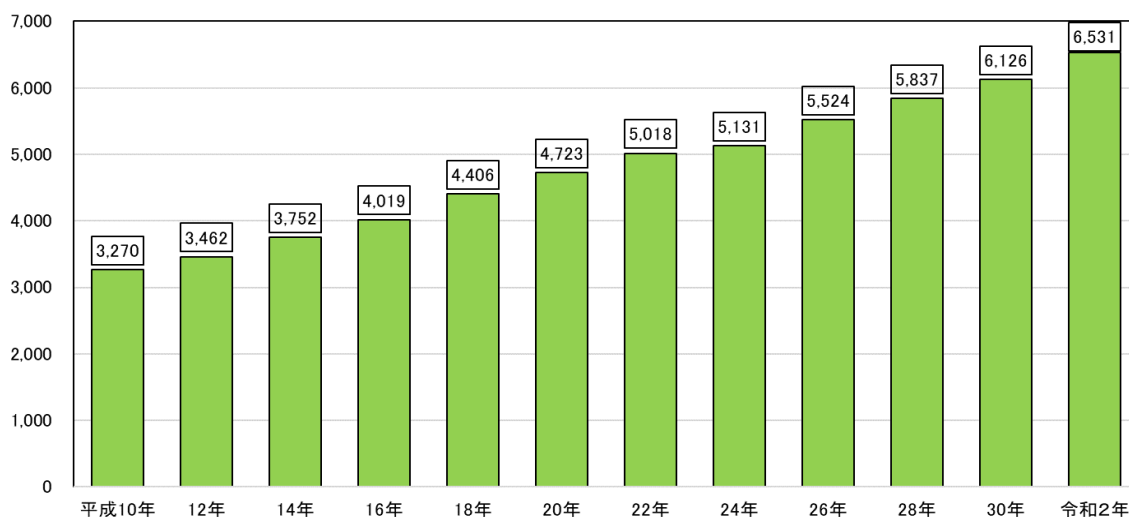
* 第二次医療圏別については、第11章資料編参照

5 歯科衛生士の状況

歯科衛生士は増加傾向にあり、令和2年では、10年前の平成22年と比較して、1,513人（30.2%）の増加となっています。

【歯科衛生士の状況】

（単位：人）



* 北海道保健統計年報

* 第二次医療圏別については、第11章資料編参照

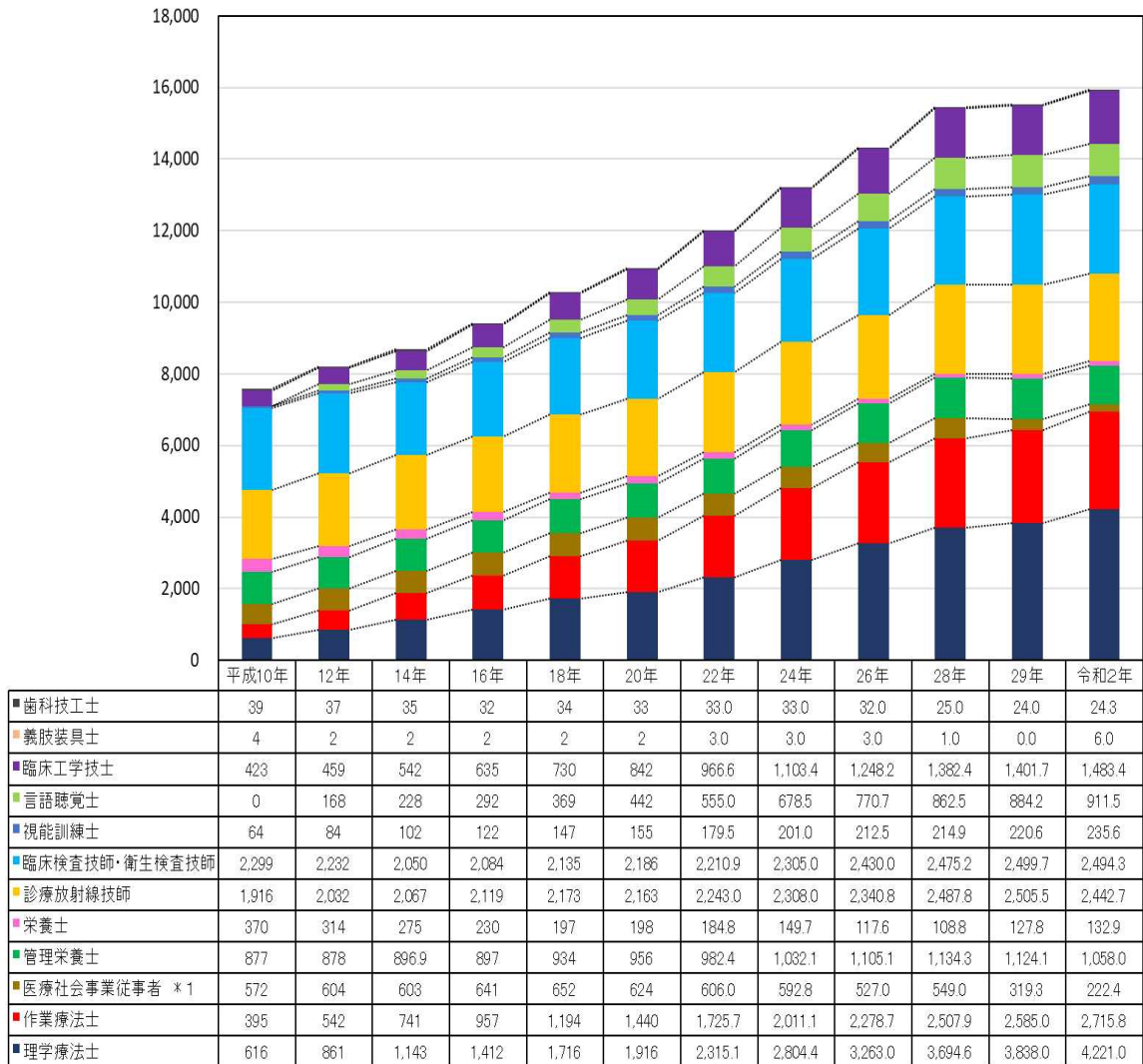
6 主な病院従事者の状況

主に理学療法士、作業療法士、臨床工学技士及び言語聴覚士が増加傾向にあり、令和2年では、10年前の平成22年と比較して、常勤換算で理学療法士1,905.9人（82.3％）、作業療法士990.1人（57.4％）、臨床工学技士516.8人（53.5％）、言語聴覚士356.5人（64.2％）管理栄養士75.6人（7.7％）の増加となっていますが、医療社会事業従事者及び栄養士にあつては減少傾向にあり、医療社会事業従事者383.6人（63.3％）、栄養士51.9人（28.1％）の減少となっています。

その他の医療従事者については、下表のとおりになっています。

【主な病院従事者の状況】

（単位：人）



* 厚生労働省「病院報告」及び「医療施設静態調査」によるものであり、平成14年以降は常勤換算後の人員

* 第二次医療圏別については、第11章資料編参照

* 1 医療社会事業従事者：患者やその家族に対し疾病の治療等の妨げとなる経済的、精神的な諸問題等について相談、指導を担当する者（例えば、生活相談員、保護相談員、ケースワーカー、セラピスト、ソーシャルワーカー、ケアマネージャー等）